

労働政策審議会労働条件分科会における
「2019年度目標の年度評価について（案）」に係る意見募集の結果について

令和3年8月11日
厚生労働省
労働基準局労働条件政策課

厚生労働省において、労働政策審議会労働条件分科会における「2019年度目標の年度評価について（案）」について、令和3年5月28日（金）から同年6月28日（月）まで意見の募集を行い、1件の意見をいただきました（なお、今回の意見募集とは関係しないご意見を1件承っております。）。

いただいたご意見を整理し、以下のとおり当省の考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、ご意見については、本意見募集の対象となる事項についてのみ、適宜要約して掲載しています。

貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に、厚くお礼申し上げます。

番号	ご意見の概要	厚生労働省の考え方
1	有給取得率、週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合、いずれについても、目標に到達するための施策をさらに強化してください。	いただいたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。 厚生労働省では、働き方改革関連法により改正された労働基準法等の履行確保のため、引き続き丁寧な周知・啓発を行うとともに、労働時間相談・支援班や働き方改革推進支援センターでの相談・支援を実施してまいります。 また、これらに加え、政府目標の達成に向けた各種施策の総合的な推進を図りつつ、過重労働による健康障害防止及び仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の観点からも、引き続き、働

		き方・休み方を見直しに向けた自主的な取組を促進してまいります。
--	--	---------------------------------